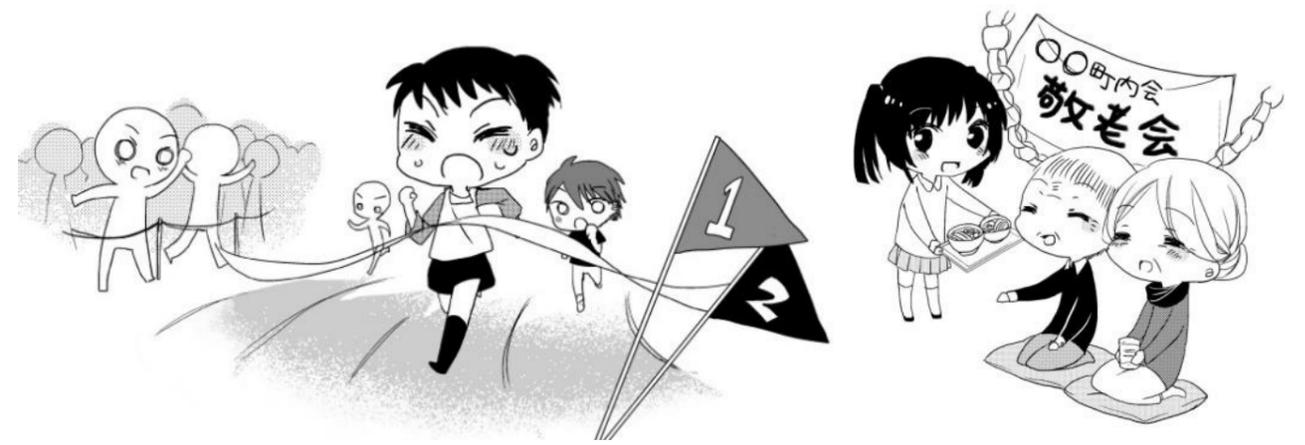




皆さんの暮らしに身近な町内会・自治会

町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のことで、全国で298,700団体(H25.4.1現在総務省調べ)、盛岡市内には385団体あります。

大きく分けて、任意団体(市内375団体)と法人格を持つ団体(認可地縁団体、市内10団体)があります。



①町内会・自治会に加入しましょう!

町内会・自治会は、市にとって、市民協働のまちづくりを進める上で、なくてはならない大切なパートナーです。

市は、市へ転入して来た方に「町内会に加入しましょう!」というチラシを年間1000枚以上配っています。

地域社会に共通した課題をみんなで解決し、住みよい地域社会をつくるために、町内会・自治会へ参加しましょう。

②町内会・自治会は、どんな活動をしているの?

公的な活動として、行政機関への要望の取りまとめ、公園や街路灯の管理、防犯や防災の取組、福祉ボランティア、回覧板の回付、環境美化などがあります。

また、互助的な活動として、敬老会や夏祭り、運動会、新年会、伝統芸能の継承活動などがあります。

③町内会・自治会長さんは、どんな仕事をしているの?

町内会・自治会の総会資料にある事業報告をみると、会長や役員の方々がどのような活動をしているのかが分かります。

町内会・自治会の役員会や行事などのほか、町内会連合会の会議や研修会、コミュニティ推進地区や地区福祉推進会などの行事、入学・卒業式などの小・中学校行事などの多岐に渡った会議や行事に出席しています。

④町内会・自治会費の使い道は?

町内会・自治会の総会資料に、前年度の決算書や予算書があるので確認してみましょう。

主な支出項目としては、会議費、役員手当、地区福祉推進会や町内会連合会への負担金、慶弔費、ごみ集積所や町内環境の維持費、街路灯の設置・維持費、運動会や盆踊り大会などの行事の開催経費などがあげられます。

⑤町内会・自治会は強制加入なの?

防犯のために暗い夜道を照らす街路灯の設置・維持、児童・生徒の見守り活動、いざという時のための防災訓練や自主防災隊の運営、歩道の草取りやごみ拾い、ごみ集積所の管理、町内掃除などによる環境美化——これら地域のための活動は町内会・自治会により行われています。

町内会・自治会への加入は任意ですので、加入しなくても法的には問題ありませんし、加入を強制することもできませんが、町内会・自治会は、住みよいまちづくりの一翼を担って活動を行っていることから、市は町内会・自治会への加入をお勧めしています。

⑥マンションだから入らなくても大丈夫?

マンションなどの集合住宅にお住まいの方は、管理費・共益費により、共有部分の電気料や清掃費、エレベーターなどの保守点検、駐車場の除雪

などの経費を賄っていて、集合住宅居住者専用のごみ集積所を設置されている場合が多いので、町内会・自治会に加入しなくても生活するうえでの問題はないと思われるかもしれません。

しかし、町内の防犯や環境美化、住民相互の交流、そして災害時のお互いの助け合いは、町内会・自治会によって支えられ、住みよいまちづくりの一翼を担って活動を行っていることから、市は町内会・自治会への加入をお勧めしています。

⑦税金を払っているのだから、市が全部やればよいのでは?

町内会・自治会は、行政によるサービスを補完したり、互助の力で自分たちが暮らす地域をより良くすることを目指して、それぞれの実情に応じて、多岐に渡った活動を行っています。

町内会・自治会が行っている活動は、行政がすべてを担うべきだという意見をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、児童・生徒や高齢者の見守り、ごみ集積所の清掃管理、自主防災活動、自治公民館の建設や維持管理などのすべての経費を市の税金だけで負担することは困難です。

お問い合わせは、盛岡市市民部市民協働推進課地域活動係(626-7500)までお願いします。